

かわにし労政 ニュース

編集・発行：川西市市民環境部産業振興課

川西市中央町12番1号 TEL 072-740-1162/FAX 072-740-1332



外国人雇用は ルールを守って適正に

外国人が在留資格の範囲内でその能力を十分に発揮しながら、適正に就労できるよう、事業主の方が守らなければならないルールや配慮していただきたい事項があります。内容をご理解の上、適正な外国人雇用をお願いします。

～以下の2点は、事業主の責務です！～

1 雇入れ・離職時の届出

外国人の雇入れ及び離職の際には、その氏名、在留資格などをハローワークに届け出てください。ハローワークでは、届出に基づき、雇用環境の改善に向けて、事業主の方への助言や指導、離職した外国人への再就職支援を行います。

また、届出に当たり、事業主が雇い入れる外国人の在留資格などを確認する必要がありますため、不法就労の防止につながります。

●届出の対象となる外国人の範囲

日本の国籍を有しない方で、在留資格「外交」、「公用」以外の方が届出の対象となります。

※「特別永住者」（在日韓国・朝鮮人等）の方は、特別の法的地位が与えられており、本邦における活動に制限がありません。このため、特別永住者の方は、外国人雇用状況の届出制度の対象外とされておりますので、確認・届出の必要はありません。

●届出の方法について

外国人雇用状況の届出方法については、届出の対象となる外国人が雇用保険の被保険者となるか否かによって、使用する様式や届出先となるハローワーク、届出の提出期限が異なります。

●届出事項の確認方法について

外国人雇用状況の届出に際しては、外国人労働者の在留カード、旅券（パスポート）又は指定書などの提示を求め、届け出る事項を確認してください。

2 適切な雇用管理

事業主が遵守すべき法令や、努めるべき雇用管理の内容などを盛り込んだ「外国人労働者の雇用管理の改善等に関して事業主が適切に対処するための指針」が、労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律に基づき定められています。
この指針に沿って、職場環境の改善や再就職の支援に取り組んでください。

◆ 指針の主な内容 ◆

募集・採用時において

国籍で差別しない公平な採用選考を行いましょ。日本国籍でないこと、外国人であることのみを理由に、求人者が採用面接などへの応募を拒否することは、公平な採用選考の観点から適切ではありません。

法令の適用について

労働基準法や健康保険法などの労働関係法令及び社会保険関係法令は、国籍を問わず外国人にも適用されます。また、労働条件面での国籍による差別も禁止されています。

適正な人事管理について

労働契約の締結に際し、賃金、労働時間等主要な労働条件について書面等で明示することが必要です。その際、母国語等により外国人が理解できる方法で明示するよう努めましょ。
賃金の支払い、労働時間管理、安全衛生の確保等については、労働基準法、最低賃金法、労働安全衛生法等に従って適切に対応ましょ。
人事管理に当たっては、職場で求められる資質、能力等の社員像の明確化、評価・賃金決定、配置等の運用の透明性・公正性を確保し、環境の整備に努めましょ。

解雇等の予防及び再就職援助について

労働契約法に基づき解雇や雇止めが認められない場合があります。安易な解雇等を行わないようにするほか、やむを得ず解雇等を行う場合には、再就職希望者に対して在留資格に応じた再就職が可能となるよう必要な援助を行うよう努めましょ。
なお、業務上の負傷や疾病の療養期間中の解雇や、妊娠や出産等を理由とした解雇は禁止されています。



お問い合わせは
兵庫労働局 職業安定部 職業対策課
(TEL078-367-0810)
兵庫労働局 ハローワーク伊丹
(TEL072-772-8609)

働き方改革で

ワーク・ライフ・バランスを 実現しませんか？

このようなご疑問やご要望はありませんか？

- 労働時間（残業時間）を減らしたい
 - 労務管理や労働基準法などの社内研修を実施したい
 - 時間外労働・休日労働に関する協定（36協定）はどのように締結すればいいのか
 - 年次有給休暇の取得率を上げたい
 - 無期転換制度導入についての留意点を教えてほしい
- 等々



そんな時は
働き方・休み方改善コンサルタントをご活用ください。

働き方・休み方改善コンサルタントとは

兵庫労働局に所属し、事業主の皆様方からの労働時間の削減や年次有給休暇の取得率向上に関する事、その他労働者の方々の働き方にまつわる相談など、さまざまなご相談やご要望にお答えします。事業場に直接訪問の上、アドバイスや資料の提供を行います。

相談等は無料です。（お気軽にご利用ください）

※働き方・休み方改善コンサルタントが行うコンサルティング（事業場訪問）は、労働基準監督署が行う立入調査とは異なります（相談内容の秘密は厳守されます）

なお、働き方・休み方改善コンサルタントの利用申込みに際しましては、兵庫労働局 雇用環境・均等部指導課までファックス等で行ってください。

働き方・休み方改善コンサルタントの申し込みはこちら

https://jsite.mhlw.go.jp/hyogo-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/_91978/1119_001.html



働き方・休み方改善
コンサルタント

ご利用ください！
無料

地域であなたの就職をサポートします！

川西しごと・サポートセンター

川西しごと・サポートセンターでは、無料で職業相談や職業紹介を行うほか、パソコン求人検索機を使って、パートタイムに関する求人はもちろん、フルタイムの情報も幅広く取得できます。求人検索機は、希望する職種や就業場所や最寄り駅からの検索に加えて、マイカー通勤、免許・資格の有無などからも検索できます。

しごと・サポート
センターでできること

ハローワークと同じ
サービスが受けられます！

① 求人検索



パソコン求人検索機を7台設置！全国の求人情報（パート、フルタイム）を検索、閲覧できます。

② 相談



ハローワーク求人票の不明点などの相談に応じます。

③ 紹介



ハローワーク求人の紹介状を発行します。



ご注意：川西しごと・サポートセンターは、ハローワーク伊丹の出先機関となっておりますが、雇用保険業務および職業訓練の手続きは行っておりません。

若者キャリアサポート川西

【受付時間】午前9時～12時／13時～17時

【TEL】072-764-6823

39歳までの若年者の就職活動をサポートする個別相談（キャリア・カウンセリング、労働・年金相談）や実践プログラム（就職支援セミナー、合同就職面接会の開催）を用意して、一人ひとりにあったサービスをご案内しております。

同じフロアに「川西しごと・サポートセンター」の求人検索コーナーや職業紹介窓口が併設されているので、総合的な就職支援サービスを受けることができます。

受付時間 午前9時～午後5時

休館日 土・日・祝・年末年始

TEL 072-757-6380

所在地 川西市小花1-8-1
パレットかわにし2階

